



ご家族(被扶養者)も 健診を受けてください

ご家族(被扶養者)の方にも毎年健診を受けていただきたく、当健保組合では全国80カ所の健診機関と契約しています。詳しくは4月にご自宅へ送付した「社会保険ガイド平成29年度」、または当健保組合のホームページをご覧ください。また、30歳以上の女性被扶養者の方へは、巡回レディース健診案内をご自宅に送付しています。

こんな誤解はしていませんか？

- 誤解 その①** 昨年受けたから、今年受けていい？
毎年健診を受けることで、体の状態の経年変化がわかります。日々の生活習慣の積み重ねが引き起こすメタボを予防するためにも、ぜひ毎年受診しましょう。
- 誤解 その②** 現在通院していて、よく検査を受けているので、健診は受けなくてもいい？
特定健診で行うすべての項目を通院先で検査しているとは限りません。健保組合が実施している健診を受けてください。



- 誤解 その③** 子育てや介護で忙しく、とても健診を受けている時間はありません。どこも悪くないし...
健診は半日程度で終わります。忙しい方もぜひ受けてください。生活習慣病には自覚症状のほとんどない病気もあるため、健診を受けずに気づかないままですと、知らないうちに悪化してしまうこともあります。
- 誤解 その④** 自治体実施するがん検診を受けたから、十分でしょ？
がん検診では、該当するがんに関する項目しか調べません。特定健診では生活習慣病に関する検査項目を網羅しています。がん検査を受けた方も健診を受けましょう。

ご家族の健康も、
当健保組合が守ります

今年度の健診をまだ受診されていないご家族の方は、
今すぐお申し込みを！